

制度の概要

< 労働保険 >

労働者災害補償保険(労災保険)

労災保険は、業務上の理由または通勤途上において災害を受け、負傷したり、病気になったり、障害が残ったり、死亡した場合に、本人又は遺族に対する給付を目的とした保険です。アヴァンティスタッフで仕事をされているすべての方に自動的に適用されます。

雇用保険

雇用保険は、失業した場合や、自ら職業に関する教育訓練を受けた場合などに対する給付を目的とした保険です。アヴァンティスタッフは、雇用保険の適用事業所になっていますので、1年以上稼働可能の方は雇用保険に加入していただきます。ただし、所定労働時間が週20時間未満の場合や月の労働日数が11日未満の場合は加入することができません。

< 社会保険 >

健康保険(介護保険)

健康保険は、業務外で病気になったり負傷した場合や、出産、死亡の場合に対する給付を目的とした保険です。当社は人材派遣健康保険組合に加入しています。

当社は健康保険の適用事業所となっていますので、法律で定められ加入要件を満たした働き方をすることは、健康保険に加入していただきます。また、健康保険の加入要件は、以下にご説明する厚生年金保険と同一ですので、健康保険と厚生年金保険はセットで加入することになります。

介護保険は、高齢者介護を社会全体で支えることを目的とした保険で、市区町村が運営主体となっています。40歳以上のすべての方が被保険者となり、市区町村より要介護認定を受けた場合に保険給付を受けることができます。

健康保険加入者で40歳～64歳の方は、健康保険組合を通じ、健康保険料と合わせて介護保険料を納めます。

厚生年金保険

厚生年金保険は、老後や、障害が残った場合の生活の保障をしたり、あるいは死亡した場合、その方の遺族の生活の保障を目的とした保険です。当社は厚生年金保険の適用事業所となっていますので、法律で定められた加入要件を満たした働き方をすることは、健康保険とセットで加入していただきます。

各保険の加入要件はこちら！